

住民懇談会において寄せられた主な御意見・御質問【抜粋】

＜開催実績＞

◆平成 27 年 4 月 25 日～5 月 10 日（計 12 回開催）のべ 478 人参加

◆平成 27 年 6 月 19 日～28 日（計 8 回開催）のべ 360 人参加

国と町民との懇談会や国と町議会等との意見交換の場で頂いた意見要望や課題等に対し、原子力災害現地対策本部及び檜葉町が Q & A 形式に纏め町民へ配布した内容の抜粋版です。

＜住民の方々から出された主な意見＞※除染、放射線、水に関する部分のみ抜粋

■除染・仮置場

- ・国も対応してくれなかつたため、竹やぶを自分で伐採したが、切った竹は国で運んでくれるのか。
- ・自宅敷地内にある伐採木やたい肥などを搬出してほしいが、国は対応してくれない。
- ・フォローアップ除染の結果が届いたが 3 ヶ月後であり遅い。
- ・山側などに線量が高いところがあり、散歩道や子どもたちの通学路としては不安。特に子どもの生活環境をしっかりと除染すべき。
- ・監視委員として仮置場を視察したが、線量は周辺より低かった。こうした事実をもっと町民に伝えていくべき。
- ・除染廃棄物の中間貯蔵施設への搬入時期を明示してほしい。

■放射線

- ・解除の基準は年間 20 mSv ではなく 1 mSv とすべき。原発や病院などの放射線管理区域以上の基準を適用するのはおかしい。
- ・解除するのであれば、放射線管理体制を確立してほしい。また、健康調査に血液検査等を追加すべき。
- ・放射線によって健康に影響が出た場合の補償はどうなっているのか。
- ・食べ物と水の放射線量が不安。簡易測定器などを貸出してほしい。

■飲料水・木戸ダム

- ・木戸ダム湖底の浚渫をしてほしい。ゲリラ豪雨がきたら底の放射性物質が巻き上がるのではないか。
- ・稻作が本格化すると大量の水を使用することになるが、ダム湖の放射性セシウムが流出したり、コメがセシウムを吸収するのではないか不安。
- ・安全ということは分かったが、気持ちが付いてこない。心の問題を考慮してほしい。現時点での浚渫の技術がないならば、巻き上がりを起こさない浚渫技術を開発すべきではないか。
- ・木戸ダム湖に生息するアユやイワナなどを捕獲し、線量を測定してほしい。
- ・安心して飲めないのでペットボトルを買っており、経済的負担が大きい。
- ・各家庭に浄水器を設置してほしい。

◆Q & A

Q1 除染

- ・線量が高いところがあり不安である。

A1

- ・除染効果の維持を確認するため、平成26年度に第1回目の事後モニタリングを行い、その結果等を受け、本年4月末までに501件のフォローアップ除染を完了しました。5月以降、2回目の事後モニタリングのご案内をお送りしております。
- ・また、町民の皆様においてご懸念の箇所については、隨時、現地調査を行っていますので、以下の環境省窓口までお問合せください。

○環境省 除染・廃棄物等に関する相談窓口

TEL:0120-02-6136（フリーダイヤル）、0240-23-6136

相談受付日：月曜～金曜（祝日除く）の9時～17時

Q2 伐採木の回収

- ・自宅で伐採した伐採木を搬出してほしい。

A2

- ・環境省において、以下の期間まで、粗大ごみ、伐採木、ほだ木、家電四品目等の回収を行っています。回収を希望する方は、この機会をご利用ください。

○電話受付コールセンター（檜葉町建設業協同組合（環境省委託業者））

TEL:0120-03-3965 FAX:0120-03-3967

※FAXでお申し込みされる方は、氏名、住所、電話番号、回収希望日、回収品目を記載の上、送信してください。

受付期間：平成27年4月20日(月)～平成27年9月30日(水)(土日、祝日を除く)

受付時間：8時30分～17時30分

Q3 除染仮置場の管理

- ・仮置場に保管されている除染廃棄物の放射線量が不安である。

A3

- ・仮置場の保管については、空間線量率や地下水に異常がないようにモニタリング等を実施しており、その結果を町の広報誌でお知らせしています。
- ・また、町民の皆様に仮置き場の保管状況を確認していただく取組を継続しており、27年7月末までに192回開催し、延べ491名に確認いただきました。

Q4 仮置場からの除染廃棄物の搬出

- ・除染廃棄物の中間貯蔵施設への搬入時期を明示してほしい。

A4

- ・除染廃棄物の中間貯蔵施設への搬入については、平成 27 年度にパイロット輸送として約 1,000 m³を搬出予定です。楢葉町の仮置場からの搬出については、6 月 30 日にパイロット輸送を開始しました。
- ・パイロット輸送後の本格的な輸送については、パイロット輸送の結果を踏まえつつ、中間貯蔵施設の用地確保及び施設整備の状況に応じて、平成 28 年度以降、順次実施していく予定であり、ご理解いただきますようお願いします。

Q5 放射線健康管理

- ・楢葉町内の放射線量が不安である。

A5

- ・町民一人ひとりの相談に丁寧かつきめ細やかに対応できるよう、生活支援相談員や仮設住宅連絡員による相談体制を強化していきます。
- ・また、現在、希望する町民の方に対して、D シャトル（個人積算線量計）を町役場で貸与しています。D シャトルは、専用の読み取り機を使うことで、一時間ごとの放射線量を把握することができます。
- ・個人線量等の放射線に関する相談窓口を役場内に設置するとともに、定期的に、専門家による座談会・相談会等を開催しています。また、専門家からなる「楢葉町放射線健康管理委員会」において、今後の町民の放射線健康管理の在り方等について助言をいただいていきます。

Q6 飲料水の安全性・小山浄水場の取組

- ・木戸ダムから供給される水道水は、どうしても安心して飲むことができない。

A6

- ・放射性セシウムは土粒子に付着する特性があり、小山浄水場では 24 時間体制の濁度管理とろ過により、原水から土粒子を除去しています。これまでのモニタリング結果では浄水から放射性物質が検出された実績はありません。（検出下限値 1Bq/kg 未満）
- ・楢葉町除染検証委員会第二次報告書（平成 27 年 3 月 5 日）では、上水道について、取水口で一定以上の濁度があれば取水しないこと、浄水場の処理工程で濁度を十分に落としている（濁度 0.001 度未満）ことから、「水道水は多重の安全対策が取られ、安全は確保されている」と評価されています。
- ・町民の皆様の不安解消のため、小山浄水場では、平成 27 年 4 月より、24 時間放射性物質モニタリング機器（1 時間に 1 回程度の自動計測）を本格的に稼働し、

さらにきめ細かなモニタリングを行っています。

- ・さらに、平成 27 年 8 月からは、町民の皆様からの要望も踏まえ、各ご家庭の蛇口から出る水の放射性物質の検査を開始します。8 月の広報誌に案内を同封していますので、あわせてご覧ください。
- ・また、パンフレット「小山浄水場から供給される水道水の安全性について」でも分かりやすい説明に努めておりますので、ぜひご覧ください。

Q7 木戸ダム

- ・豪雨の際、木戸ダム湖底の放射性物質が巻き上がる危険はないのか。
- ・木戸ダム湖底の泥を浚渫するべきではないか。

A7

- ・放射性セシウムは土粒子に付着する特性があります。平成 26 年度に調査を行った実績では、台風などの大雨時でも、木戸ダム底からの土砂の巻き上げは無かったこと、木戸川河川水の濁度が浄水場の取水停止基準（濁度 30 度）より大幅に高い場合（濁度 110 度）でも放射性物質の濃度は国の基準値（ 10Bq/kg ）を下回っていた（ 2Bq/kg ）ことなどから、檜葉町除染検証委員会第二次報告書（平成 27 年 3 月 5 日）では、「木戸ダムは水源として求められる安全が確保されている」と評価されています。
- ・一方で、同報告書で「町民の水に対する不安はいまだに払拭されてはいないことから、今後とも理解を得るために丁寧な説明を続けていくことが必要である」とも評価されていることや、町民の皆様から「水に対する不安は未だに払拭されてはいないことから、今後も理解を得るために丁寧な説明を続けていくことが必要」とのご指摘も受けています。これらを踏まえ、引き続き、まちめぐりバスツアーで町民の皆様に実際に木戸ダムや小山浄水場をご見学いただく等、様々な機会を捉えて、町民の皆様に水道水の安全性をご理解いただけるよう取り組んでまいります。パンフレット「小山浄水場から供給される水道水の安全性について」でも分かりやすい説明に努めておりますので、ぜひご覧ください。
- ・また、第二次報告書では、依然として木戸ダムの湖底に放射性物質が存在し続けていることから、「飲料水のさらなる安心を確保するため、将来的には、技術革新による抜本的対策の実施可能性についても検討すべき」とされています。これを踏まえ、長期的な取組として、木戸ダム・小山浄水場におけるモニタリングを継続的に実施し、データを蓄積するとともに、河川・湖沼等における放射性物質の動態について知見の集積等を踏まえながら、必要に応じて不安を解消するため、関係機関の協力の下、木戸ダムの底質の取扱いについて検討してまいります。